

2025 年 9 月
関西電力送配電株式会社

再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱の改定について

平素は当社事業に格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2025 年 10 月から再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱を改定いたしますので、お知らせいたします。

【主な変更内容】

・廃棄費用積立ガイドライン改正に伴う解体等積立金額に関する規定

国の審議会で、「長期安定適格太陽光発電事業者」において、調達期間後半 10 年期間中に増設した場合の増設分に係る廃棄等費用積立を、残調達期間で分割積立が可能とすることが整理されたことを踏まえ、当該内容を受給条件に規定

・特定契約変更時の受付方法明確化

資源エネルギー庁公表の「変更内容ごとの変更手続の整理表」に基づき、電力会社への提出証憑の見直しがされたことから、当該内容を受給条件に規定

・発電側託送供給料金に相当する額の変更があった場合の受給料金等の日割りについて

調達価格または基準価格に含まれる、発電側託送供給料金に相当する額の変更があった場合、受給料金等について、料金の算定期間における発電側託送供給料金に相当する額の変更前後の、各々の期間の受給電力量により算定することを受給条件に規定

変更内容については、以下よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

[\(2025 年 10 月 1 日実施\) 再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱](#)

以上